

# 令和3年度の市民参画計画を公表します



## 市民参画とは？

市民参画とは、「市民」の考えを「市」に伝え、ともに協議し「市政」に反映していくことです。

## 問合せ

記事▶地域振興課市民協働担当 内線 382  
内容▶各担当課

## 1 パブリックコメント

パブリックコメントとは、市が施策などの趣旨、内容などについて市民の皆さんに意見や提案を求める手続きです。

| 意見募集の案件名                    | 実施時期   | 内容                       | 担当課   |
|-----------------------------|--------|--------------------------|-------|
| 第6次総合振興計画基本構想(案)            | 5月     | 第6次総合振興計画基本構想(案)に係る意見募集  | 企画政策課 |
| 第6次総合振興計画(案)                | 1月     | 第6次総合振興計画(案)に係る意見募集      | 企画政策課 |
| 国民保護計画(案)                   | 未定     | 国民保護計画(案)に係る意見募集         | 安心安全課 |
| 第5次男女共同参画プラン(案)             | 12月～1月 | 第5次男女共同参画プラン(案)に係る意見募集   | 地域振興課 |
| 都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の改正案 | 未定     | 都市計画法の改正に伴う条例の改正案に係る意見募集 | 建築課   |
| 第3期教育振興基本計画(案)              | 2月～3月  | 第3期教育振興基本計画(案)に係る意見募集    | 教育総務課 |

## 2 附属機関などの会議開催予定

附属機関とは、市民の皆さんや学識経験者などの意見を行政運営に反映するために設けられた審議会や委員会などの機関です。

| 附属機関などの名称                | 会議開催時期 | 開催回数(予定) | 内容                                                          | 担当課    |
|--------------------------|--------|----------|-------------------------------------------------------------|--------|
| 行政評価委員会                  | 6月～1月  | 7        | 市の施策及び事業を客観的に評価するための審議                                      | 企画政策課  |
| 総合振興計画審議会                | 6月～2月  | 5        | 総合振興計画の調整、その他その実施に関し必要な調整審議                                 | 企画政策課  |
| 国民保護協議会                  | 4月～3月  | 2        | 国民の保護に関する基本指針及び埼玉県国民保護計画の改訂に伴う修正に関する協議                      | 安心安全課  |
| 防災会議                     | 4月～3月  | 2        | ハザードマップの改訂作業に関する会議                                          | 安心安全課  |
| 地域公共交通会議・地域公共交通確保維持改善協議会 | 5月、1月  | 2        | 適切な乗合旅客運送の態様、運賃及び料金等に関する協議。生活交通確保維持改善事業計画の策定及び事業の実施に関する協議   | 地域振興課  |
| しらおか男女共同参画推進会議           | 7月～2月  | 4        | 男女共同参画の推進に関する調査審議                                           | 地域振興課  |
| 農業振興審議会                  | 9月、3月  | 2        | 農業振興地域内の農用地区域からの除外に係る農業振興地域整備計画の変更についての審議                   | 農政課    |
| びゃくしん類評価委員               | 不定期    | 1        | 梨に発生する赤星病を未然に防止するため、びゃくしん類の抜き取りに伴う、所有者への補償についての審議           | 農政課    |
| 農業委員会総会                  | 毎月1回   | 12       | 農地法等の法令業務に関する事項、農業振興に関する事項、意見の公表、行政庁への建議及び諮問答申に関する事項についての審議 | 農業委員会  |
| 環境審議会                    | 7月、1月  | 2        | 環境基本計画の策定及び変更に関する事、環境の保全及び創造に関する事について調査審議                   | 環境課    |
| 彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森検討協議会     | 6月     | 1        | ふるさとの森の保全及び整備に関する取組を検討                                      | 環境課    |
| 空家等対策協議会                 | 7月     | 1        | 空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事、その他、空家等に関する施策の推進に関する事について協議        | 環境課    |
| 青少年問題協議会                 | 11月    | 1        | 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議並びに関係機関相互の連絡調整     | 福祉課    |
| 地域福祉計画市民懇話会              | 5月     | 1        | 第2期地域福祉計画策定に係る意見、提言及び計画の推進に関する懇話                            | 福祉課    |
| 障害者基本計画等策定懇話会            | 2月     | 1        | 第6期障害福祉計画の策定に対する意見、助言及び進捗状況に関する懇話                           | 福祉課    |
| 青少年育成推進委員会               | 4月～3月  | 4        | 次代を担う青少年の健全育成を図るための検討                                       | 福祉課    |
| 児童福祉審議会                  | 4月～3月  | 2        | 児童福祉に関する事項及び子ども・子育て支援に関する事項についての調査審議                        | 子育て支援課 |
| 介護保険等運営協議会               | 4月～3月  | 4        | 介護保険事業の運営に関する重要事項の審議                                        | 高齢介護課  |
| 生活支援体制整備協議体              | 4月～3月  | 6        | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な生活支援体制の充実・強化の協議                 | 高齢介護課  |
| 国民健康保険運営協議会              | 4月～3月  | 2        | 国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議                                      | 保険年金課  |

| 附属機関などの名称        | 会議開催時期   | 開催回数(予定) | 内容                                               | 担当課     |
|------------------|----------|----------|--------------------------------------------------|---------|
| はぴすイッチ会議         | 4月～3月    | 2        | 健康増進計画及び食育推進計画、自殺対策計画の進行状況、施策の推進に関する審議           | 健康増進課   |
| 都市計画審議会          | 4月～3月    | 2        | 都市計画に関する事項の調査審議                                  | 街づくり課   |
| 白岡駅東部中央土地区画整理審議会 | 4月～6月、3月 | 2        | 換地計画、仮換地の指定などに関する事項についての諮問                       | 街づくり課   |
| 下水道事業審議会         | 4月～3月    | 5        | 下水道事業に関し必要な調査審議                                  | 下水道課    |
| 教育委員会            | 4月～3月    | 14       | 教育委員会決裁事項の決裁                                     | 教育総務課   |
| 学校給食委員会          | 6月、11月   | 2        | 学校給食の円滑な運営を図るとともに、児童・生徒の心身の健全な発達に寄与するための調査審議     | 教育総務課   |
| 社会教育委員           | 4月～3月    | 3        | 市の社会教育・生涯学習事業に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じた審議           | 学び支援課   |
| 文化財保護審議会         | 4月～3月    | 3        | 市の文化財の保護保存についての審議                                | 学び支援課   |
| 文化財保存活用地域計画策定協議会 | 4月～7月    | 1        | 文化財保存活用地域計画の作成及び変更について協議                         | 学び支援課   |
| 子ども読書活動推進計画策定委員会 | 3月       | 1        | 子ども読書活動推進計画の内容について検討                             | 学び支援課   |
| 学校開放運営委員会        | 4月～3月    | 1        | 市内小・中学校の体育館及び校庭を開放し、スポーツ・レクリエーション振興と適切な管理運営を図る協議 | いきいき教育課 |
| 人権教育推進協議会        | 6月       | 1        | 市における同和問題をはじめとする人権教育の推進を図る協議                     | いきいき教育課 |
| スポーツ推進委員連絡協議会    | 4月～3月    | 10       | スポーツ・レクリエーションに関し、実技の指導、助言を行い生涯スポーツの普及と振興を図る協議    | いきいき教育課 |

### 3 附属機関などの委員の公募

| 公募を予定している附属機関など  | 公募時期  | 募集人数 | 担当課   | 備考         |
|------------------|-------|------|-------|------------|
| 参画と協働のまちづくり審議会   | 1月    | 5    | 地域振興課 |            |
| しらおか男女共生広報紙編集委員会 | 2月～3月 | 若干名  | 地域振興課 |            |
| 環境審議会            | 4月    | 2    | 環境課   | 募集は終了しました。 |
| 空家等対策協議会         | 4月    | 2    | 環境課   | 募集は終了しました。 |
| 社会教育委員           | 4月    | 若干名  | 学び支援課 | 募集は終了しました。 |

### 4 市民説明会

| 名称                          | 実施時期 | 開催回数(予定) | 内容                        | 担当課 |
|-----------------------------|------|----------|---------------------------|-----|
| 都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の改正案 | 未定   | 未定       | 都市計画法の改正に伴う条例の改正案についての説明会 | 建築課 |

### 5 市民アンケート

市民アンケートとは、市が市民の皆さんの意識や考えを把握・分析するための調査を実施し、それに対して市民の皆さんが回答する手続きです。

| アンケートの名称          | 実施時期 | 内容                | 担当課   |
|-------------------|------|-------------------|-------|
| 総合振興計画策定に係る市民意識調査 | 9月   | 総合振興計画策定に係る市民意識調査 | 企画政策課 |

新型コロナウイルスの影響により、会議などが中止・延期となる可能性があります。最新の情報や各手続きの詳細は、広報しらおか及び市公式ホームページをご確認ください。

## 参画と協働のまちづくりサポーターに登録しませんか？

市民の皆さんがまちづくりに参加できるよう、市政情報や市民活動などに関する情報を電子メールで発信しています。

#### 登録できるかた

市内に在住・在勤・在学または活動している中学生以上のかた

#### 登録方法

「参画と協働のまちづくりサポーター登録申込書」の提出  
 地域振興課窓口へ直接、郵送、FAX、電子メール のいずれか  
 FAX 0480 (92) 9096    ☑ chiiki@city.shiraoka.lg.jp

メールで市民参画の  
情報が届く！



登録申込書  
掲載ページ

問合せ

地域振興課市民協働担当 内線382